
徳島県農業人材育成戦略

平成24年12月

徳島県農林水産部

目 次

はじめに	1
1 徳島県の農業の現状	1
(1) 農業経営体数	1
(2) 経営耕地面積規模別にみた農業経営体数の状況	2
(3) 農産物販売金額規模別にみた農業経営体の状況	3
(4) 農業経営体の農産物売上げ1位の出荷先の状況	3
(5) 農業生産関連事業の取り組み状況	4
(6) 農業就業人口の状況	5
2 徳島県の新規就農者の状況等	6
(1) 新規就農者の状況	6
(2) 新規学卒者の進路	7
3 農業分野等における課題	9
(1) 農業分野	9
(2) 農業関連分野	10
4 農業人材育成への取り組みと課題	11
(1) 県内の農業人材育成機関における取り組みと課題	11
(2) 行政が行う人材育成支援	13
(3) その他農業人材育成	14
5 新たな農業人材育成戦略の確立	16
(1) 新たな農業人材育成	17
(2) 新たな農業人材の育成方針	19
6 農業人材育成のための具体的取り組み	21
(1) 農業就業予定者の育成～研修段階～	21
(2) 新たな農業人材の育成 ～新規就農から定着まで～	24
(3) 農業経営者の育成 ～農業経営の多角化や規模拡大～	25
(4) その他の取り組み ～農業の魅力発信～	26
おわりに	28

はじめに

我が国の農業は、少子高齢化の進展による消費市場の縮小や量販店を中心とした低価格化競争、また、外的要因として、農産物市場のグローバル化による輸入農産物の増加、更に世界経済の不安定化に伴うデフレ経済の長期化など、様々な社会的・経済的な影響の中で農産物価格の低迷と農家所得の減少が長期化している。

このため、新規就農者の減少と農業従事者の高齢化が進行し、それに伴い農業生産力の低下と耕作放棄地が増加している状況にある。

こうした状況に歯止めをかけるため、農業のビジネス化を推進し、儲かる農業を実現するため、農業者の経営能力を高め、経営規模の拡大や経営の多角化さらには農業のグローバル化にも対応できる経営能力とビジネス感覚を持つ農業経営者等を養成するとともに、新規就農の意欲を有する者に対しては作物栽培技術の習得の場を提供することにより、新たな地域農業の担い手を養成する必要がある。

このため、徳島県の農業人材育成組織や農業関連産業などにより「徳島県農業人材育成戦略会議」を設置し、これからの農業人材育成の方針や取り組みについてとりまとめた。

1 徳島県の農業の現状

(1) 農業経営体数

徳島県の農業経営体数（平成22年2月1日現在）は約2万2千経営体で、5年前に比べて11.7%減少している。このうち、組織経営体は207経営体で5年前に比べて3.3%とわずかだが減少している。（表1-1参照）

これを全国の傾向と比較すると、農業経営体数の減少率は全国より4.7ポイント低く、減少傾向は緩やかである。一方、組織経営体数を見ると、徳島県はわずかだが減少しているのに対し、全国は10.7%増加している。

（表1-2参照）

表1-1 農業経営体数（徳島県）

（単位；経営体）

区分	農業経営体	
	農業経営体	組織経営体
平成17年	24,970	214
平成22年	22,046	207
増減率（%）	△ 11.7	△ 3.3

表1-2 農業経営体数（全国）

（単位；千経営体）

区分	農業経営体	
	農業経営体	組織経営体
平成17年	2,009	28
平成22年	1,679	31
増減率（%）	△ 16.4	10.7

（資料）平成22年世界農林業センサス

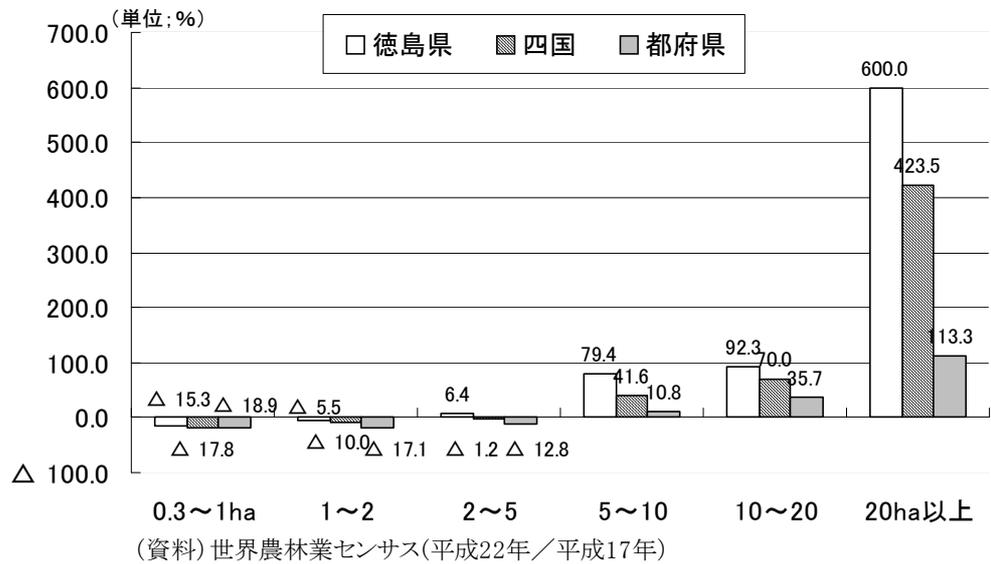
(2) 経営耕地面積規模別にみた農業経営体数の状況

徳島県における経営耕地面積規模別に農業経営体数をみると、5年前に比べて2ha以上の階層で規模が大きくなるに従って増加率も高くなっている。

これを四国及び都府県の傾向と比較すると、徳島県では2～5haの層でわずかではあるが増加しているのに対し、四国及び都府県では減少している。

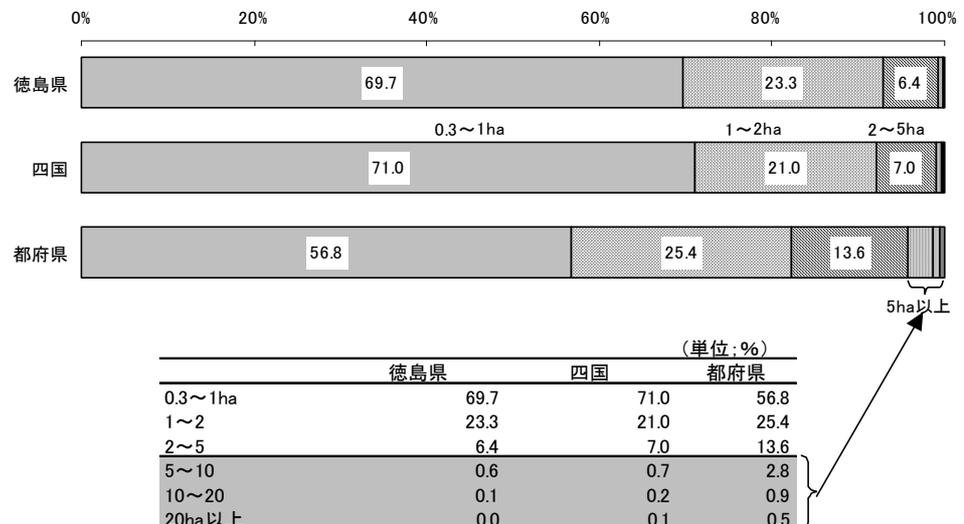
なお、四国及び都府県とも規模が大きくなるに従って増加率も高くなっているが、特に徳島県はその傾向が強い。(図1参照)

図1 経営耕地面積規模別農業経営体の増減率



また、経営耕地面積規模別に農業経営体数の構成割合をみると、1ha未満が徳島県と四国では約7割を占めるのに対し都府県は6割未満であり、一方、5ha以上が徳島県と四国では1%以下であるのに対し都府県は4.2%と4倍以上の割合となっている。(図2参照)

図2 経営耕地面積規模別農業経営体数の構成割合

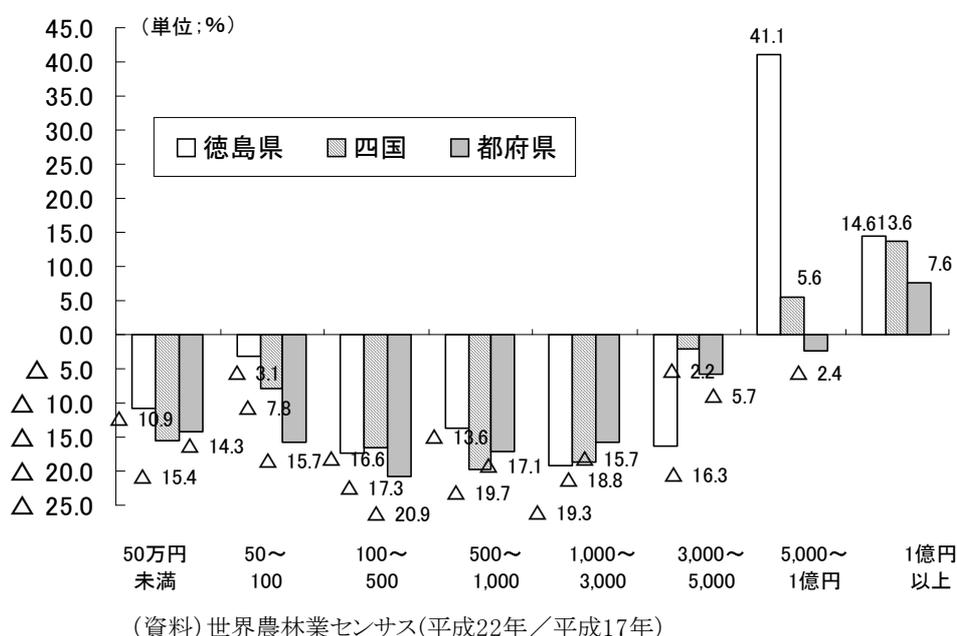


(3) 農産物販売金額規模別にみた農業経営体の状況

徳島県における農産物販売金額別に農業経営体をみると、5年前に比べて5千万円以上の階層が増加している。

これを四国及び都府県の傾向と比較すると、徳島県では5千万円以上1億円未満の層の増加率が高いが、四国は1億円以上の層の増加率が最も大きく、都府県では1億円以上の大規模な層のみが増加している。(図3参照)

図3 農産物販売金額規模別農業経営体数の増減率

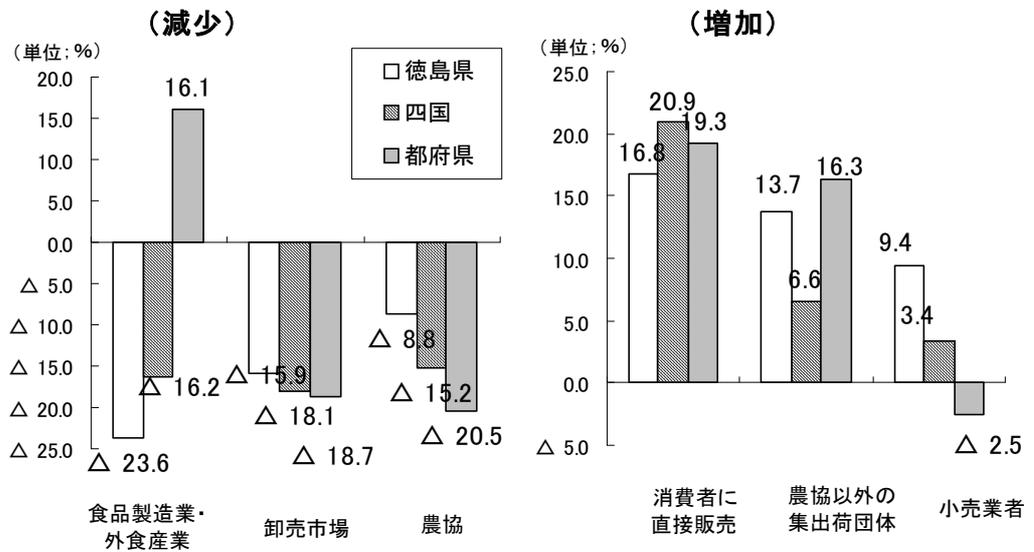


(4) 農業経営体の農産物売上げ1位の出荷先の状況

徳島県における農産物の売上げが最も多い出荷先別に農業経営体をみると、5年前に比べて減少しているのは、食品製造業・外食産業(△23.6%)、卸売市場(△15.9%)、農協(△8.8%)となっている。一方、増加しているのは、消費者に直接販売(16.8%)、農協以外の集出荷団体(13.7%)、小売業者(9.4%)となっている。

これを四国及び都府県の傾向と比較すると、食品製造業・外食産業は徳島県及び四国では減少しているが、都府県では16.1%の増加となっている。また、農協は都府県(△20.5%)や四国(△15.2%)ではかなり減少しているが、徳島県の減少率は8.8%にとどまっている。一方、小売り業者は徳島県及び四国では増加しているが、都府県では2.5%とわずかであるが減少している。(図4参照)

図4 農業経営体の農産物売上げ1位の出荷先の増減率



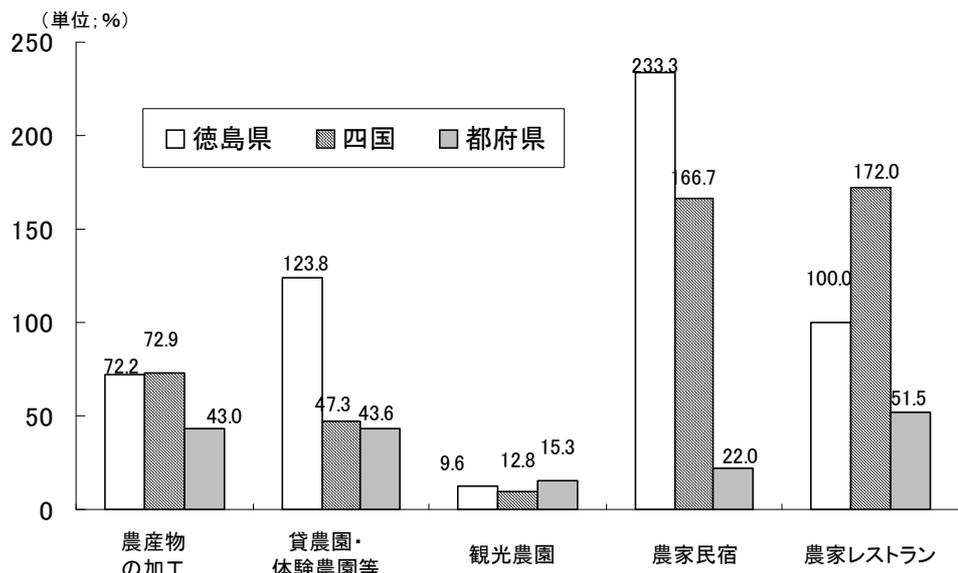
(資料)世界農林業センサス(平成22年/平成17年)

(5) 農業生産関連事業の取り組み状況

徳島県における農業経営体が取り組む農業生産関連事業の状況についてみると、5年前に比べて農家民宿が3倍、貸農園・体験農園等が2.2倍、農家レストランが2倍となっており、農産物加工も約7割と増加しているが、観光農園は約1割の微増となっている。

これを四国及び都府県の傾向と比較すると、農産物の加工、貸農園・体験農園等、農家民宿、農家レストランで徳島県と四国は全国を上回る増加率となっており、特に農家民宿と農家レストランの伸びが著しい。(図5参照)

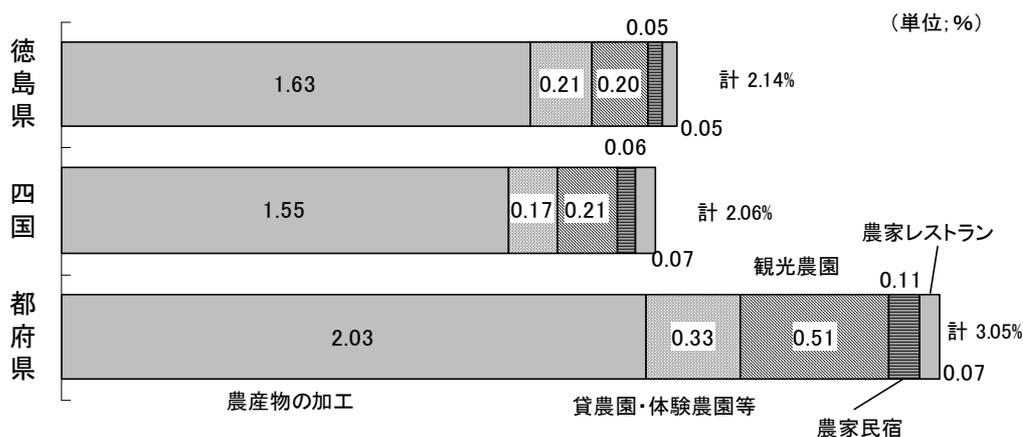
図5 農業生産関連事業に取り組む経営体の増減率



(資料)世界農林業センサス(平成22年/平成17年)

また、農業生産関連事業に取り組む農業経営体が全農業経営体に占める割合をみると、徳島県（2.14%）と四国（2.06%）はともに都道府県（3.05%）と比べると非常に小さい。なお、農業生産関連事業としては、農産物加工に取り組む経営体の割合が高く、徳島県、四国、都道府県ともに同じである。一方、観光農園の割合が徳島県（0.20%）、四国（0.21%）ともに全国（0.51%）と比べると非常に小さい。（図6参照）

図6 農業生産関連事業に取り組む経営体の割合

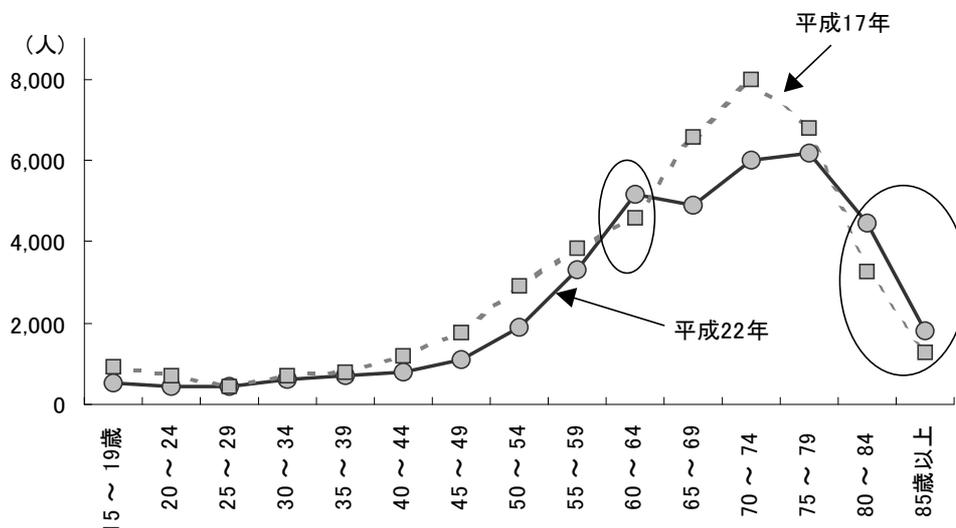


(6) 農業就業人口の状況

徳島県の農業就業人口の年齢階層別の推移をみると、5年前に比べて、80歳未満の階層では、60～64歳の層が唯一増加しているが、それ以外の各層で減少しており、特に高齢者層の65～69歳、70～74歳の層では大きく減少している。

（図7参照）

図7 年齢別農業就業人口の推移（徳島県）



2 徳島県の新規就農者の状況等

(1) 新規就農者の状況

徳島県においては、次の3分類により新規就農者の状況を調査している。

① 新規学卒者

学校を卒業後、すぐに就農する者

② Uターン就農者

農家出身者であるが他産業に従事したのち就農

③ 新規参入者

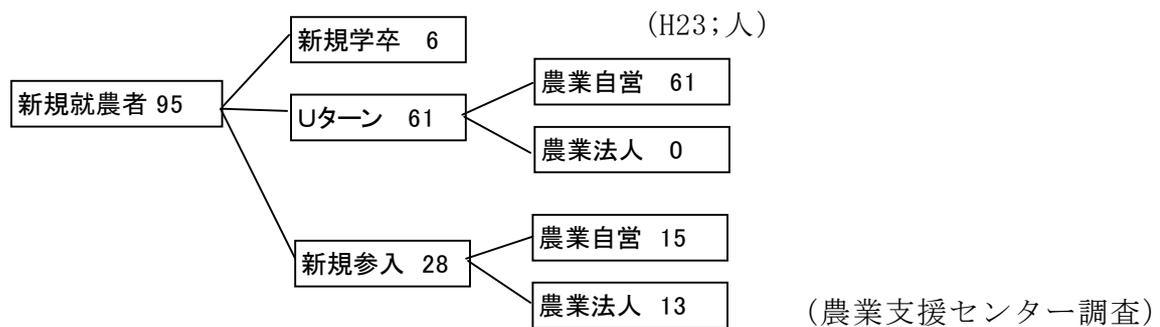
非農家出身者で他産業に従事したのち就農

平成23年度新規就農者数は95名（県調べ）で、そのうちUターン就農者が61名と新規就農者の約6割を占めており、Uターン就農者全員が農業自営者となっている。

新規参入者は28名で約3割となっており、就農先は自営と農業法人がほぼ同数であり、新規参入者は、Uターン就農者に比べて農業法人で就農する割合が高い。

(図8参照)

図8 新規就農者の状況



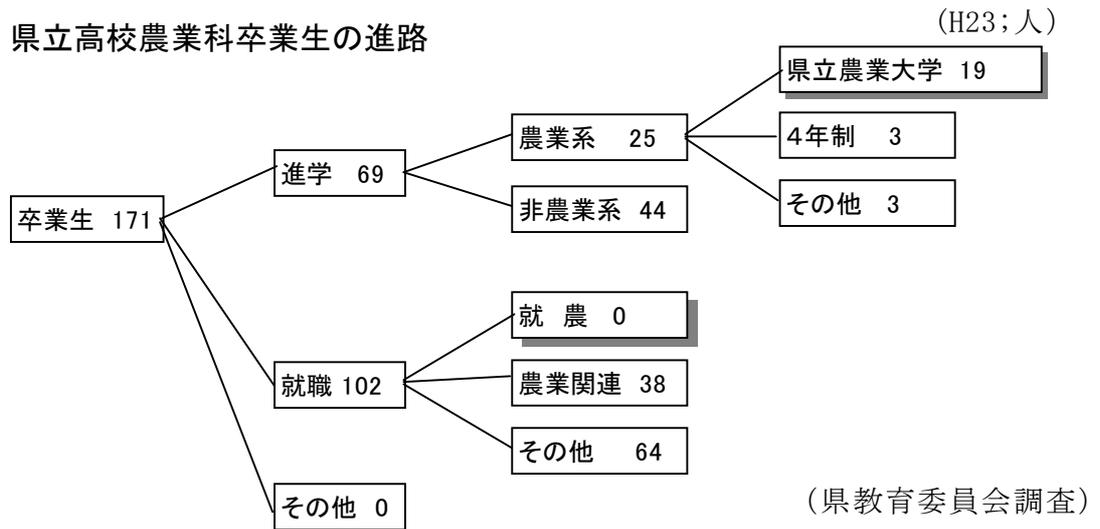
(2) 新規学卒者の進路

① 県立高校農業科卒業生

卒業後に就職する者の割合が最も高くなっており、そのうち農業関連に就職する者が4割弱いるが、就農する者はいない。

進学先は、農業系が4割近くを占めており、そのうちのほとんどが「県立農業大学」に進学している。(図9参照)

図9 県立高校農業科卒業生の進路

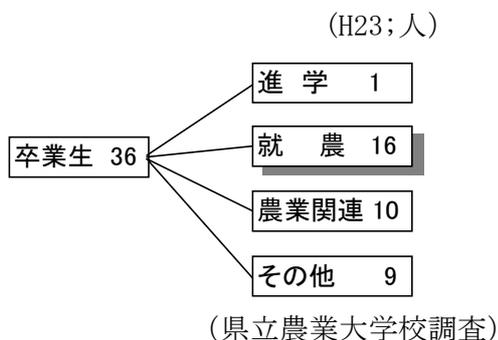


② 県立農業大学校卒業生

卒業生の約半数が就農し、農業関連産業への就職を含めると約8割が農業関連産業に就業している。

県立高校農業科卒業生の進学先として、県立農業大学校が人気のあることから、県立高校農業科→県立農業大学校→新規就農(又は農業関連)が、新規就農者を育成・確保する上での重要なコースとなっている。(図10参照)

図10 県立農業大学校卒業生の進路



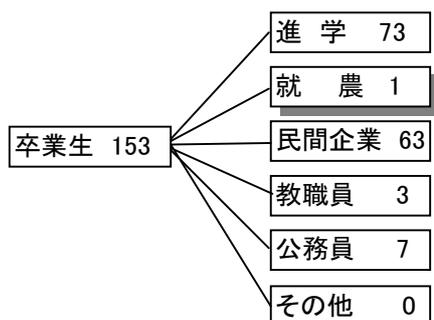
③ 4年制大学農学部卒業生（香川大学の場合）

卒業生の進路は進学と就職がほぼ同数であり、就職者の約9割が民間企業に就職しており、公務員・教職員となるのは1割程度である。

4年制大学の農学部が農業の担い手の育成機関として果たす役割は少ない可能性がある。（図11参照）

図11 4年制大学農学部卒業生（香川大学の場合）

(H22;人)



(香川大学農学部HPより)

3 農業分野等における課題

(1) 農業分野

1の(1)「農業経営体数」でみたとおり、全国の減少率より低いものの徳島県においても農業経営体数が減少しているが、1の(2)「経営耕地面積規模別にみた農業経営体の状況」及び(3)「農産物販売金額規模別にみた農業経営体の状況」でみたとおり経営そのものは大規模化している。

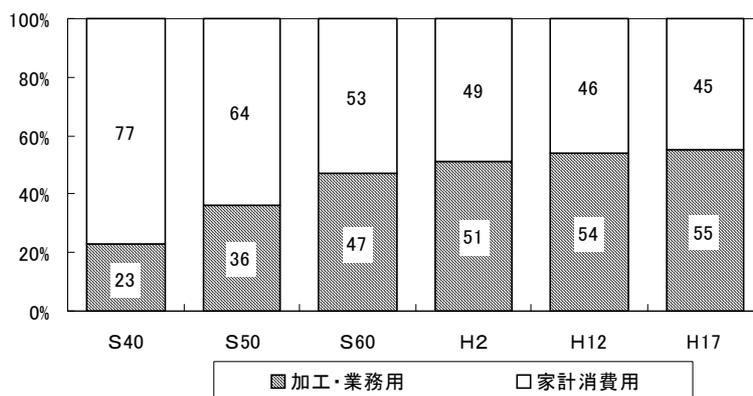
一方、1の(4)「農業経営体の農産物売上げ1位の出荷先の状況」でみたとおり、農産物の出荷先については、これまでの支配的であった「農協」や「卸売市場」など市場原理により価格形成がされる出荷先の割合が減少し、「消費者に直接販売」や「農協以外の集出荷団体」など、より多くの付加価値を求めた出荷先の選別が進んでいる。

なお、1の(5)「農業生産関連事業の取り組み状況」でみたとおり、農業生産関連産業からの付加価値を得ようとする経営体が増加している。

また、加工・業務用野菜の需要割合が年々増加しており、近年では全体の需要の過半数を加工・業務用需要が占めているが、野菜の自給率をみると、家計消費の国産野菜のシェアは98%でほぼ自給しているのに対し、加工・業務用の国産野菜のシェアは平成2年から平成17年までの15年間で20ポイント減少している。

(図12、表2参照)

図12 野菜の加工・業務用需要の推移



資料：農林水産政策研究所調べ
(S40～60は農林水産省生産流通振興課推計)

表2 家計消費、加工・業務用の国産シェア

	平成2年	平成12年	平成17年
家計消費	100%	98%	98%
加工・業務用	88%	74%	68%

資料：農林水産研究所調べ

このように、農業経営体においてより多くの付加価値を得ようとする動きに加え、需要面では加工・業務用野菜が増加する中、農畜産物の生産（1次）だけでなく、食品加工（2次）、流通・販売・観光等（3次）にも農業者が主体的に関わることで、第2次・第3次産業の事業者が得ていた付加価値の一部を農業者が得ようとする農業の6次産業化への取り組みが推進されている。

こうした取り組みにおいては、工夫次第では各経営体が新たな農業関連事業を展開できる可能性があるものの、

- ・ その方法が具体化できない事例
- ・ 野菜の機能成分等についても熟知し、新たな利用法・調理法等の知識を有するが、起業に関する戦略を策定できない事例

など、その可能性を実現するためには様々な課題を抱えているのも事実である。

このため、6次産業化を推進することのできる経営能力に優れた人材を育成する必要がある。

さらに、国際的にみればF T A（自由貿易協定）やE P A（経済連携協定）によるグローバル化が進行する中では、地域において農業と食品産業など農業関連産業との連携を図り、地域農業の競争力を強化できるコーディネイターの役割を果たすことのできる人材が求められている。

なお、2の(1)の「新規就農者の状況」でみたとおり、農業の担い手を確保する上で、他産業からの新規参入やUターン就農者などの確保も重要であり、その場合農業法人の育成が課題となる。

(2) 農業関連分野

一方、2次・3次産業のうちの食品産業などにおいては、農業に関する関心や要望はあるものの

- ・ 原料となる農産物の栽培技術や流通情報
- ・ 地域独自の農産物や文化に立脚した地域ブランドの創出方法

など、農業分野との連携を具体化するための知識やノウハウを有していないという課題がある。

今後、6次産業化を含め、農業を発展させていくためには、他分野からの参入者に対して、これら知識とノウハウを習得できる場を提供する必要がある。

4 農業人材育成への取り組みと課題

(1) 県内の農業人材育成機関における取り組みと課題

① 県立高校農業科

徳島県教育委員会では、専門高校における職業教育の充実を図るため、産学官の連携などにより専門高校の活性化に取り組んでいるところである。

県立高校農業科においては、農業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、農業の社会的意義や役割について理解させるとともに、農業に関する諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、持続的かつ安定的な農業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てることを農業教育の目標としている。

現在設置されている農業科は、城西高校、吉野川高校、三好高校、城西高校神山分校、小松島西高校勝浦校の3校2分校で、募集定員は220名である。

県立高校農業科への進学希望状況については、ここ4年間の9月時点での中学3年生進学希望者数は、仮倍率が0.58倍から0.78倍の間で推移しており、農業科への希望者が少ない状況にある。

卒業後の進路状況をみると、2の(2)の①の「県立高校農業科卒業生」でみたとおりであり、農業のスペシャリストの育成ができるような取り組みが求められる。

② 県立農業大学校

徳島県における人材の育成機関としての農業大学校では、地域農業の担い手として即戦力となる人材の実践的教育の場、また、経営や販売並びに地域の資源に関する知識を習得する場として、地域のリーダーとなる人材育成について取り組んできている。

平成24年度から農産物の生産から販売までの実践を中心とした農業教育の新たな取り組みとして、食品加工学習体系を充実し、農業の6次産業化にも取り組んでいる。

また、アグリテクノスクールにおいては、U・Iターン者や異業種からの参入者などの新規就農者の育成の場として、技術面に主体を置いた研修を展開し、成果を上げている。

このように、農業大学校（アグリテクノスクールを含む）は多くの卒業生を輩出し、地域農業の発展に貢献してきたが、現状の厳しい農業環境を鑑みた場合、多岐に渡る課題を抱える農業問題に速やかに対応するには、これまでの技術面を中心とした研修に加え、新たな発想による研修への取り組みによる人材育成が必要となっている。

③ 県立総合大学校

県立総合大学校は、自治研修センター、総合教育センターを本部とし、2つの専門コース、8学部、南部校・西部校から構成されている。このうち、農業人材の育成講座として農業大学校を産業経済学部の一部として位置づけ、次のような講座が行われているが、今後さらに充実することが望まれる。

- ・ 地域めぐりコース
- ・ アグリテクノスクール公開講座
- ・ 農産加工マイスター講座 食品加工学
- ・ 農産加工マイスター講座 食品衛生学
- ・ 農業機械安全使用者養成講座秋期クラス
- ・ 営農基礎コース秋冬クラス
- ・ 認定帰農者等支援コース
- ・ 農業学びネット（通信講座）
- ・ 営農総合コース
- ・ 専門技術コース
- ・ 公開講座

④ 徳島大学

徳島大学では、平成24年4月から、工学部生物工学科内に「農工連携スタディーズ」を開設し、

- ・ アグリテクノサイエンスⅠ（前期）
- ・ アグリテクノサイエンスⅡ（後期）
- ・ 植物遺伝育種学
- ・ 食品工学

の4分野が設けられ、現在38名の学生が受講しており、この講義を通じて「農業にも工業にも通じた幅広い視点と豊かな発想力」を持つ人材の育成を行っている。

さらに、工学部内に農工商に関する学問を基礎とした新たな教育・研修システムの構築に向けた農工商連携センターが設置され、中四国では唯一大学農学部の無い本県において農業にも通じた高度な人材育成への取り組みが予定されている。

なお、県と大学の間においては、研究者の相互交流や共同研究の推進、物的資源の相互活用など、今後より一層の人的・物的な連携強化による人材育成機能の強化が望まれる。

(2) 行政が行う人材育成支援

① 情報提供

- ・ 意欲ある農業担い手育成確保支援事業
新規就農希望者に対して、関係機関と連携し、就農・就業に向けた幅広い情報提供や相談活動を実施している。
- ・ とくしま農業「実証フィールド」モデル事業
農業の「新たな成長分野」を支える人材確保に向け、県外都市部の農業系大学生を対象に就農体験を実施している。
- ・ 全国新規就農相談センター
就農相談会やインターネットを通じて、農地、資金、技術習得等の就農に関する情報のほか、求人情報を提供している。
- ・ ハローワークインターネットサービス
全国550以上のハローワークや他の付属施設で集めた求人をもとに、仕事を紹介している。

② 技術習得支援

- ・ ファームオペレーター養成講座の開催
農業分野への就職をめざす離職者を対象に、農業に必要な栽培基礎や農業機械基礎、農業施設整備などの研修を行い、ファームオペレーターを養成している。
- ・ 青年就農給付金（準備型）（新規就農総合支援事業）
就農前の研修期間（2年以内）の所得を確保するため給付金を給付している。
- ・ 農業を学ぶための学校の案内
道府県の開校している農業大学校や、民間の研修教育施設を紹介している。

③ 独立就農支援

- ・ 農業支援センターにおける研修会の開催
農業経営者を対象に、農業生産技術、簿記講習、集落営農の組織化など農業経営全般にわたる各種研修会を開催し、営農活動や地域農業・農村の振興を支援している。
- ・ 青年就農給付金（経営開始型）（新規就農総合支援事業）
人・農地プランに位置付けられた新規就農者を対象に、就農直後（5年以内）の所得を確保する給付金を給付している。

- ・ 経営体育成支援事業
農業機械や施設等の購入費に対して補助している。
- ・ 就農支援資金
就農に必要な資金を無利子貸付している。

④ 法人支援

- ・ 農の雇用事業
法人が新規雇用者に対して実施する実践研修（最長2年間）に要する経費を支援している。

(3) その他農業人材育成

① 指導農業士

指導農業士とは、現にすぐれた農業経営を行いながら、地域の農業人材の育成に指導的役割を果たしている者で、知事が認定した農業者であり、地域の農業をはじめとした各種事情に通じていることなどから、新たに就農しようとする者や就農したばかりの者にとって良き指導者となっている。

徳島県における指導農業士の認定状況は平成24年度末において111人(予定)となっており、篤農家の自発的社会貢献を前提とした制度であるため人数的に伸び悩んでいるが、この制度のさらなる普及啓発をする必要がある。

(表3参照)

表3 徳島県の指導農業士認定状況（予定）

23年度末 合計	24年4月 現在数	24年度認定予定者		24年度末 合計(予定)
			うち新規	
113	90	21	7	111

資料:県教育普及課調べ

② 農業法人

農林水産省の「新規就農調査」によると、平成18年～平成22年度の雇用就農者は約7千人～8千人で推移しているが、平成22年度では39歳以下の新規就農者の37%を占めている。(表4参照)

これは、雇用就農から独立就農に至る就農ルートとして、資金力に乏しい若青年が新規参入する際に活用されていると考えられる。

徳島県においても、2の(1)の「新規就農者の状況」でみたとおり、農業法人による雇用は、若年者の新規就農へのルートとして重要な役割を果たしていることがわかる。

表4 年齢別新規就農者数

区分	平成18年	19	20	21	22		増減率
					実数	構成比	平成22年/21年
					人	%	%
新規就農者	81,030	73,460	60,000	66,820	54,570	100.0	△ 18.3
39歳以下	14,740	14,340	14,430	15,030	13,150	24.1	△ 12.5
40～59	27,490	23,050	17,760	18,210	13,970	25.6	△ 23.3
60歳以上	38,800	36,070	27,800	33,580	27,440	50.3	△ 18.3
新規自営農業就農者	72,350	64,420	49,640	57,400	44,800	100.0	△ 22.0
39歳以下	10,310	9,640	8,320	9,310	7,660	17.1	△ 17.7
40～59	24,470	20,050	14,600	15,830	10,930	24.4	△ 31.0
60歳以上	37,560	34,730	26,710	32,260	26,210	58.5	△ 18.8
新規雇用就農者	6,510	7,290	8,400	7,570	8,040	100.0	6.2
39歳以下	3,730	4,140	5,530	5,100	4,850	60.3	△ 4.9
40～59	2,100	2,280	2,360	1,660	2,370	29.5	42.8
60歳以上	680	880	510	810	810	10.1	0.0
新規参入者	2,180	1,750	1,960	1,850	1,730	100.0	
39歳以下	700	560	580	620	640	37.0	
40～59	920	720	800	720	670	38.7	
60歳以上	560	460	580	510	420	24.3	

注: 数値については、下1桁を四捨五入しているため、合計と計が一致しないことがある。
資料: 新規就農者調査(農林水産省)

このように、農業法人は、規模拡大による耕作放棄地等の解消など農業生産の有力な担い手であるばかりでなく、新規就農者にとって農業技術や農業経営を学ぶ場所としての機能も持っている。

徳島県における農業法人は5年前に比べて約2割増加しているが、農業法人の有する多面的機能に着目し、今後とも積極的に法人の育成に取り組む必要がある。(表5参照)

表5 農業法人数

(経営体)

年	徳島県	全国
H17	193	19,136
H22	235	21,627

(資料) 世界農林業センサス(平成17年/平成22年)

5 新たな農業人材育成戦略の確立

農業人材の育成については、

- ① 農業就業予定者の育成～研修段階～
- ② 新たな農業人材の育成～新規就農から定着まで～
- ③ 農業経営者の育成～農業経営の多角化や規模拡大～

の各段階・レベルに応じた研修や支援が必要であるが、4で検討したように国や県で実施しているのは①及び②の段階であり、③の「農業経営者の育成」については人材育成の面では十分でなかった。

また、①及び②の段階の人材育成については、「良いもの」を「できるだけ多く」作れば、自然と高値で売れて農業所得は増大するという発想、いわゆる「プロダクトアウト」の視点で、農業技術の習得など生産現場を重視したものであった。

これは、農業経営体が有する農地と労働力を前提として資本と技術を組み合わせ、生産者にとって最も良いと思われるものを生産し、市場に供給するもので、大量生産したものが大量消費されてきた右肩上がりの社会経済情勢のもとでは最も相応しい生産方式であった。もちろん、この生産方式は、生鮮食品の大消費地の市場への供給を中心とした生産であれば今もなお十分機能するものであり、この延長上での農業技術講習などの人材育成は継続する必要があることはいうまでもない。

しかし、1の(2)の「経営耕地面積規模別にみた農業経営体の状況」及び(3)の「農産物販売金額規模別にみた農業経営の状況」でみたとおり、耕作面積と販売金額ともに大幅に増加する一方、(4)の「農業経営体の農産物売上げ1位の出荷先の状況」及び(5)の「農業生産関連事業の取り組み状況」でみたとおり、生産物流通の多角化と農業関連産業に取り組む経営体が増加している。

こうした動向に対応するためには、これまでの対応が十分ではなかった③の段階に対応した「農業経営の多角化や規模拡大」ができる農業経営能力に優れた農業経営者を育成する必要がある。

(1) 新たな農業人材育成

これまでの農業人材の育成が技術を重視した「プロダクトアウト」であったとするならば、これからを展望した農業人材の育成を考える場合には「マーケットイン」を意識しながら、農業生産・農業経営の面から就農経験に応じた各段階における人材育成については、次のように整理することとする。

さらに、農業分野での人材を確保するためには、農業に関するイメージの存在が障害となっていることが予想されるため、農業の持つ魅力などの情報発信への取り組みについても検討する必要がある。

① 農業就業予定者の育成～研修段階～

徳島県の農業就業者については、1の(6)の「農業就業人口の状況」でみたとおり高齢化が著しく進行しており、農業就業者の7割以上が60歳以上の高齢者であるが、「図7年齢別農業就業人口の推移」の平成17年から平成22年の5年間のグラフのスライド状況を見る限り、今後10年程度で高齢者の大半が引退し、農業経営の世代交代ばかりでなく廃業や譲渡が大々的に発生するものと考えられることから、農山村において地域や経済の存続を図るためには、新たな農業人材の確保が急務である。

このため、これまでどおりの各種研修機関での研修機会を確保する一方、新たな就農ルートである農業法人の育成と中山間地域における営農の組織化に取り組む必要がある。

なお、県立高校農業科や農業大学校への入学・卒業などに際し、農業を将来性のある職業（就職先）として考えてもらうためには、就農や就職に関するイメージを明らかにし、疑問や不安等を解消するような方法を考えるべきである。

さらに、農業外の人材で農工商連携ビジネスなどに興味を持つ大学卒業生や社会人に対し、農業技術ばかりではなく、農業経営や農産物加工など高度な研修ができる場の提供についても検討する必要がある。

また、農業法人や農業関連企業研修機関においては、これまで職員を採用後に業務に必要な技術習得の研修などを実施しているが、これからは、研修機関が予め農業法人等が必要としている人材を育成する取り組みについても検討すべきである。

② 新たな農業人材の育成～新規就農から定着まで～

農業に興味を持つ学生や社会人などに対し、農業の持つメリットやデメリットをわかりやすく整理し、情報発信することにより就農へのきっかけ作りに努める必要がある。

また、新規就農する場合、農業を取り巻く複雑な各種制度が参入の障壁とならないよう、農地の取得や貸借、補助金制度や制度金融等の利活用に関する相談を受け付ける総合的な窓口の設置を検討する必要がある。

なお、併せて、農業の持つ魅力や将来性などについて具体的な情報発信の方法についても検討すべきである。

さらに、新規就農を困難とさせるもう一つの問題として、農村においては、農業を基本産業として生産と生活の場が密接に関連してきたという歴史があり、農道・用水路の利用や整備は農村全体の合意の基に行ってきた。こうしたそれぞれの地域における、農業に関するルールの習得やコミュニティに溶け込むまでの支援を行うことも重要である。

なお、新規就農後に農業経営を軌道にのせ、定着へと結びつけるためには、作物栽培技術についてのより高度で実践的な技術習得の場を提供する必要がある。

③ 農業経営者の育成～農業経営の多角化や規模拡大～

就農者にとっては言うまでもなく効率的な農業経営の推進による「安定した農業収入の確保」が重要であり、そのためには農業生産の基盤となる農業の生産技術の向上に加え、農産物の販路の多角化や農業関連収入の多様化を組み合わせることで安定的・持続的な収入に結びつける農業の経営技術の習得が重要である。なお、農産物の販路の多角化や農業関連収入の多様化については3の「農業分野等における課題」で検討したとおり、すでにその胎動がみられる。

これから求められる農業人材を考える場合、3の「農業分野等における課題」でみたとおり、

- ・ 農業経営の大規模化や農産物流通の多角化に対応できる経営能力の取得
- ・ 農工商連携による6次産業化に農業者が主体的かつ総合的に関わるためのノウハウの取得

に取り組む必要があり、そのためにはどのような農業人材を育成すべきかの視点からの検討が重要である。

なお、4の(3)の②「農業法人」でみたとおり農業法人の雇用による新規就農に至るルートは重要であるが、特に39歳以下の新規雇用就農者のうち新規学卒就農者を除く非農家出身者の割合は84.9%に達しており、従来型の農業生産だけではなく、他産業に従事して得た知識を生かした事業展開、半農半漁ではなく半農半X業あるいは6次産業化が図りやすい、あるいは都市住民や消費者の感覚を持ったマーケティングが行いやすいと言った可能性も考えられる。(表6参照)

表6 新規雇用就農者数

単位：人

区 分	計	農家出身		非農家出身		
		新規学卒 就農者	新規学卒 就農者	新規学卒 就農者	新規学卒 就農者	
男女計	8,040	1,410	1,650	260	6,380	1,150
39歳以下	4,850	1,400	780	260	4,070	1,140
15～19歳	550	430	60	60	490	370
20～29	2,530	970	500	200	2,040	770
30～39	1,760	-	220	-	1,540	-
40～49	1,270	-	190	-	1,080	-
50～59	1,100	-	420	-	680	-
60～64	630	10	180	-	450	10
65歳以上	180	-	90	-	100	-

資料：新規就農者調査（農林水産省）

(2) 新たな農業人材の育成方針

① 農業就業予定者の育成～研修段階～

- ・ 若年者の新規就農への重要なルートである農業法人を育成するとともに、新たな自営農業者の確保が困難な中山間地域における集落営農組織を育成・強化する。
- ・ 農業技術の研修コースとして、これまで、アグリテクノスクールで取り組んでいた農業の基礎から実践にいたる生産技術を中心とした研修を実施するとともに、上位研修課程として、農業生産技術から食品加工や6次産業化など、幅広い技術・知識の習得に重点を置いた研修を実施するとともに、徳島大学農工商連携センターと連携した取り組みを行う。
- ・ 県立高校農業科や農業大学校への入学・卒業などに際し、農業をこれから選ぶ職業（就職先）としてイメージできる具体的なモデルを作成する。
- ・ 農業法人や農業関連企業が必要としている人材を積極的に育成する「オーダーメイド型人材育成に取り組む。

② 新たな農業人材の育成～新規就農から定着まで～

- ・ 新規就農の意欲がある者等に対し、農業経営を開始するにあたって必要な情報提供、就農・経営相談、情報発信を行う総合的な窓口を創設する。
- ・ 新規就農者が農山村に円滑に定着できるよう新規就農者の営農や生活面をサポートするため、農地の利用に関する相談や地域コミュニティとの関係構築などができるような指導農業士などを核とした新たな制度を検討する。

③ 農業経営者の育成～農業経営の多角化や規模拡大～

- ・ 経営規模を拡大する意欲のある独立自営農業者に対し、農業法人設立のための情報を提供するとともに、法人的経営を行っている経営者に対しては、会計や労務管理に関する高度で専門的な知識を習得する場を提供する。
- ・ 農業経営を商工業やサービス業と関連づけて多角的農業経営に取り組む意欲のある農業者に対し、農業以外の産業に関する幅広い知識の提供や起業相談する場を提供する。
- ・ 6次産業化へ具体的に取り組もうとする者に対しては、ディスカッションやワークショップなどにより実践的な経営技術や営業ノウハウを取得できる機会を提供する。
- ・ 農業や食品加工業、観光や販売などのサービス業などの従業員や経営者など関係者を幅広く集めるマッチングフェアなどを開催するとともに、農工商連携による6次産業起業家のインキュベーター機能を有する組織の育成を検討する。

6 農業人材育成のための具体的取り組み

5の(2)の「新たな農業人材の育成方針」に基づき、平成25年度に新設する「農林水産総合技術支援センター」を中心として農業関係機関と連携しながら次のような具体的取り組みを行うこととする。(図16参照)

特に、農業大学校に置かれている「アグリテクノスクール」については、技術面のみならず経営や起業についての研修を行う「アグリビジネススクール」として再編充実させるものとする。

(1) 農業就業予定者の育成～研修段階～

① 農業ワンストップ窓口の設置

就農希望者に対し、新規就農や新規参入に関する各種情報提供や支援制度の活用相談など就農に関して一元的に対応するとともに、農業経営者に対しては経営相談や技術相談を実施し、また、県民への農業情報を発信する「農業ワンストップ窓口」を創設する。(図13参照)

なお、多岐に渡る相談に対応が必要なことから、関係機関との連携によるバックアップ体制の整備にも取り組むものとする。

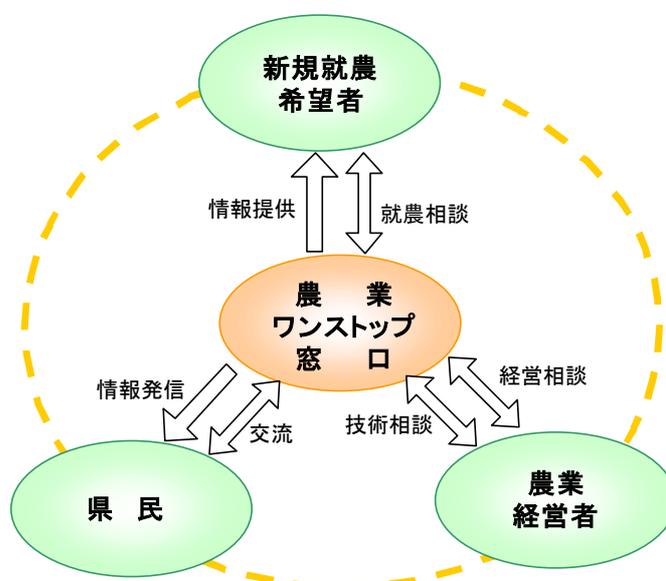
ア 情報提供

- ・新規就農、I・Jターン就農や他産業者の農業参入希望者に対する支援制度
 - ・新規就農者に関するチューター制度
 - ・生産技術のみならず加工・販売に関する法令等のノウハウ
 - ・農業会議との連携による、県内法人の求人情報
- などの各種情報を提供する。

イ 就農相談

- ・各種補助事業や制度資金の利用に関する相談
- ・就農希望者に対する、関係機関との連携による就農に至るまでの支援など各種の相談を受け付ける。

図13 農業ワンストップ窓口イメージ図



エ 情報発信

- ・農業に興味のある者等に対する県内農業経営のビジネスモデル
- ・安全・安心な農産物の生産のみならず、景観保全、自然環境保全、保水機能や文化の継承など農業が有する多面的機能や魅力
- ・農業経営内の所得配分や休日取得を取り決める家族経営協定
- ・農業分野への進学後の進路や就職先を明確にしたキャリアアップモデルなど各種情報を発信し、農業に対するイメージの改善にも取り組む。

② 農業技術習得コースの再編整備

社会人や定年退職者など新たに作物栽培を始める農業者を対象とした農業技術の習得コースとして、アグリテクノスクールが設置されているが、ここでは農業生産の基礎から実践にいたる生産技術に重点を置いた研修が行われてきた。

しかし、農学部を卒業後、実践的な農業生産技術を学びたいと考える者や、農学部以外の大学卒業生や社会人で農業分野へ新たに参入を考えている者などを対象に、農業生産技術の習得から農産物加工などにいたる高度な技術研修ができる研修コースを設置することとし、後述する「アグリビジネススクール」に基礎講座と応用講座からなる「テクノ科」を創設する。

ア 基礎講座

これまでアグリテクノスクールで取り組んでいた農業の基礎から実践にいたる生産技術を中心とした研修を実施

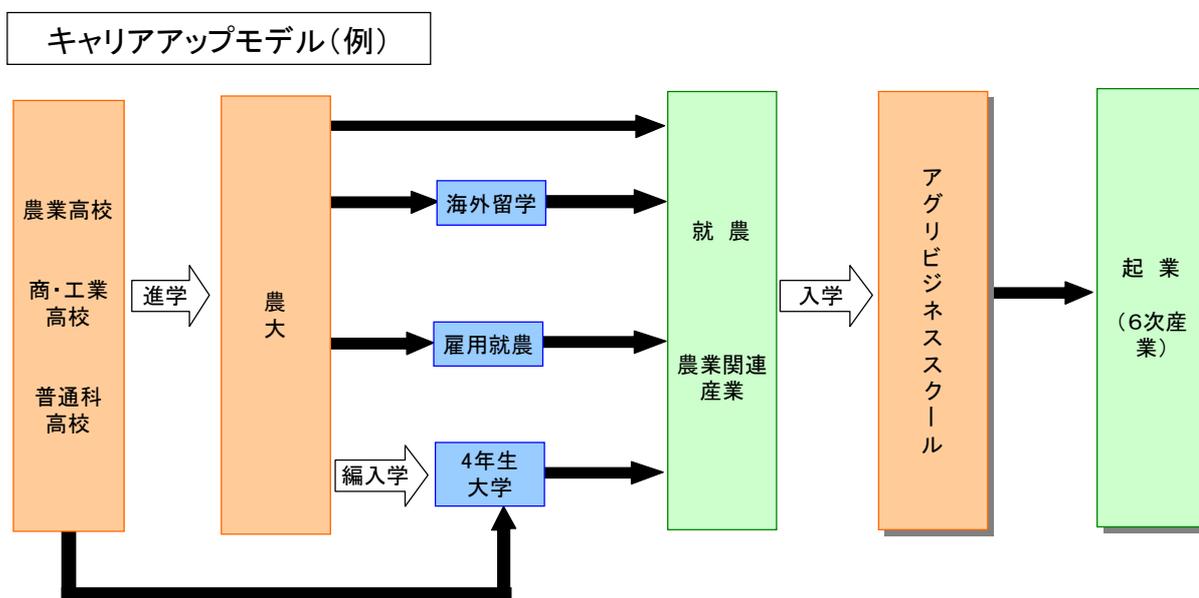
イ 応用講座

農業大学校での上位研修課程として、1年間に渡り、農業生産技術から食品加工や6次産業化など、幅広い技術・知識の習得に重点を置いた研修を実施するとともに、徳島大学農工商連携センターと連携した取り組みを実施

③ キャリアアップモデルの作成

新たな農業人材を確保するには、高校生等が農業分野への進学、特に、本県農業の担い手育成機関である農業大学校への進学者を確保するためには、入学・卒業＝就農といったイメージや就職に対する疑問や不安等を解消する必要がある。

そこで、入学後の取得可能な資格、また、その資格を生かした卒業後の就労先や編入学先を明確にしたキャリアアップモデルの作成と高校等の関係機関へ提供を行うとともに、作成したキャリアアップモデルのシステム化にも取り組むこととする。



④ オーダーメイド型の人材育成

4の(1)の②の「県立農業大学校」でみたとおり、卒業者については農業法人への雇用就農や農業関連産業等への就職者が多いが、通常、企業は社員を採用後、スキルを付与するために各種研修を実施し、企業が望む人材を育成している。

そこで、研修機関において予め企業が職員に望む技術等を調査し、学生にそうした技術を就職前に習得させることにより、雇用就農や就職を円滑化する取り組みを行う。

(2) 新たな農業人材の育成 ～新規就農から定着まで～

① 農業ワンストップ窓口での対応

新に就農者した者が農業に定着できるように農業に関する経営相談や技術相談を実施する。

ア 経営相談

- ・ 商工業者との連携や6次産業化に至る初期的な相談
 - ・ 会社化、法人化に関する相談
- など各種の相談を受け付ける。

イ 技術相談

- ・ 病虫害予防や土壌分析など農業技術に関する各種の相談を受け付ける。

② 農業チューター支援制度の創設

新規就農者が地域で生活していく上で、地域コミュニティとの意思疎通を図ることは重要であり、その地域の慣習、農業を営む上での農地取得や水利権の調整などもその一つである。

そうした、移住者である新規就農者の良き相談者として、地域コミュニティとの関係構築の支援、また生活上の問題や農業生産技術に関する問題解決を支援する農業チューター（篤農家など）を設置し、農業支援センターや市町村などの関係機関との連携の下、マンツーマンの指導に取り組む。

また、農業チューターが行う支援業務としては、地域コミュニティとの関係構築や農業技術指導以外に、

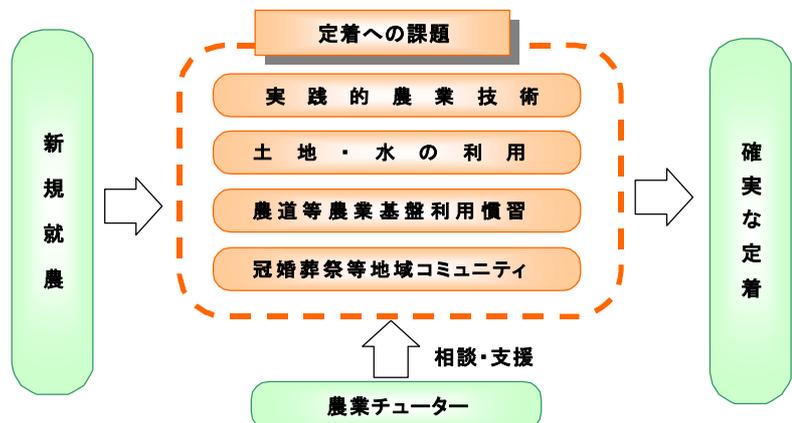
- ・ 就農当初の農業所得を望めない期間には、農外所得による兼業も必要と想定されることから、その地域の職業（アルバイトなど）仲介
- ・ 他産業で得た技術・知識の事業への利用や地域への導入
- ・ 新規就農者とマッチングが期待できる地域他産業従事者の紹介や連携

などの支援にも取り組み、新規就農者の確実な定着を図ることとする。

(図14参照)

※ チューター（英語：tutor）とは、個人教師、個別指導員など意味

図14 農業チューター制度イメージ図



(3) 農業経営者の育成 ～農業経営の多角化や規模拡大～

① 農業ワンストップ窓口での対応

農業の経営の規模拡大や多角化など農業経営の改善を図ろうとする農業経営者等に対する経営相談を実施する。

- ・ 商工業者との連携や6次産業化に関する相談
- ・ 農業の会社化、法人化に関する相談

② アグリビジネススクールの創設

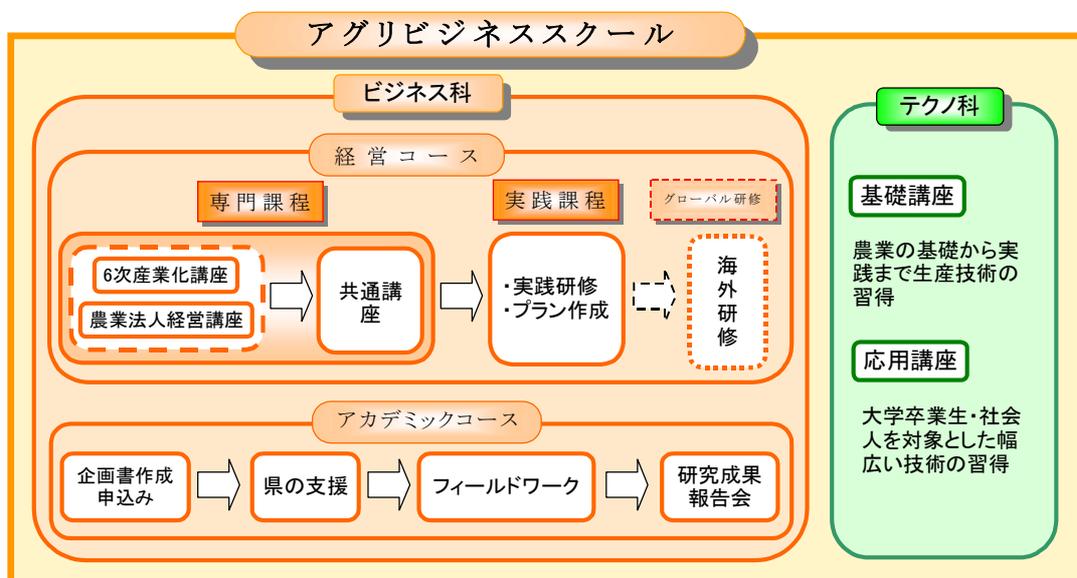
農業を「儲かる・魅力ある産業」とするためには、生産技術はもとより、新たな商品開発や販路開拓など「経営能力」に優れた人材の育成・確保が、必要不可欠となっている。

そこで、農業生産技術に重点をおいた研修による、地域農業担い手を育成するこれまでの取り組みに加え、農業以外の産業にも通じ、農業のグローバル化にも対応できる「経営能力」に優れた人材の育成と、農業者自らが人的ネットワーク作りの場として活用できるアグリビジネススクールを創設する。

これまでの農業生産技術研修を行うアグリテクノスクールはテクノ科として再編整備し、ビジネス科では、新規就農者への農業生産技術研修からはじまり、経営の高度化に意欲を持つ農業者や他産業から農業に参入を希望する者などを対象として、経営面に重点を置いた講座を中心に、農業の会社化や6次産業化に関する講義等を行うとともに、1年間で具体的なビジネスプランが作成できる実務能力を養成できる農業に関する総合的な研修を実施する。(図15参照)

また、アグリビジネススクール内には、国内の大学・大学院の学生及び教職員を対象とした研修コースとして、農林水産業経営・6次産業化・農山漁村社会な

図15 アグリビジネススクールイメージ図



ど農林漁業の現場の事例研究(フィールドワーク) に対してテーマに応じた研究の場を提供する「アカデミックコース」を設けるものとする。

なお、ビジネス科の運営にあたっては、徳島大学農工商連携センター、徳島県6次産業化サポートセンターや平成長久館など関係機関の協力を得ながら行うこととする。

③ 会社・法人組織の育成支援

4の(3)の②の「農業法人」でみたとおり、農業法人は、規模拡大による休耕農地の解消など農業生産の有力な担い手であるばかりでなく、新規就農者にとって農業技術や農業経営を学ぶ場としての機能を持つことから、法人による雇用は、若年者の新規就農へのルートとして重要な役割も果たしている。

また、新規就農が望めない中山間地域など後継者確保が困難な地域においては、共同で集落の農業生産に取り組む集落営農の組織化も必要となっている。

このように、農業法人は新規就農者の就農(雇用就農)先となるなどの様々な機能を有すること、また、地域の担い手となる集落営農組織としての中心的役割を果たせることなどから、今後、農業法人を積極的に育成する必要があり、農業の新たな会社化・法人化のための相談窓口の設置や各種研修会・講習会などを開催するなど、農業の会社化・法人化を支援することとする。

(4) その他の取り組み ～農業の魅力発信～

農業人材を確保する観点から、農業に対する理解醸成に積極的に取り組む必要がある。

そのため、教育委員会とも連携し、低学年からの農業体験、食育の充実や出張授業、さらに農業大学校でのオープンキャンパスの開催など、農業の魅力の発信と理解の醸成に取り組むこととする。

さらに、県民を対象としたアグリビジネススクール公開講座の充実、農大祭での県民を対象とした農業体験や直売所における交流を通じ、農業に関する知識や情報を広く発信することにより、農業に対する理解を深める取り組みを進める。

おわりに

今回とりまとめた「徳島県農業人材育成戦略」では、徳島県の新たな農業人材を育成するための方針と具体的取り組みを提示した。

いうまでもなく、ここに掲げた取り組みは、県農林水産部、県の関係部局はもとより、市町村をはじめ、関係機関、教育界、産業界及び農業者や県民の皆様のご助言やご協力を得ながら展開することにより、はじめて成果をあげ得るものであることを念頭に置きながら、早急に取り組みを進めることとする。